

安来市告示第114号

安来市介護保険運営協議会設置要綱（平成25年安来市告示第35号）の一部を次のように改正する。

令和8年5月1日

安来市長 田中武夫



第1条中「推進並びに」を「推進、」に改め、「措置」の次に「、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）第13条第1項に規定する認知症施策推進計画の策定」を加える。

第2条第1号中「事業計画」の次に「(安来市認知症施策推進計画を含む。)」を加え、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 認知症の人が暮らしやすい社会環境の醸成（ネットワークづくり）に関すること。

附 則

この告示は、令和8年5月1日から施行する。